様式第17の4 (第23条の9の3関係)

接続約款設定(変更)届出書

令和6年10月25日

総務大臣 殿

郵便番号 100-6150

(ふりがな) とうきょうとちよだくながたちょう

住 所 東京都千代田区永田町2-11-1

(ふりがな) かぶしきがいしゃえぬ・てぃ・てぃ・どこも

氏 名 株式会社NTTドコモ

代表取締役社長 前田 義晃

登録年月日 平成16年4月1日

登録番号 第74号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実 施 期 日

令和6年11月1日

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

添付資料

別紙 接続約款新旧対照表

新 IΒ 技術的条件集 技術的条件集 第11節 対移動体事業者(SMS)インタフェース 第11節 対移動体事業者(SMS)インタフェース (網構成) (網構成) 第40条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。 第40条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。 (1) MGSとGSとの接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うも (1) MGSとGSとの接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うも のとします。 のとします。 (2) 1つの相互接続点の接続対象地域内にMGSが複数ある場合は、1つの (2) 1つの相互接続点の接続対象地域内にMGSが複数ある場合は、1つの GSがその接続対象地域内にある全てのMGSと接続することを可能とし、1つの GSがその接続対象地域内にある全てのMGSと接続することを可能とし、1つの 相互接続点の接続対象地域内にGSが複数ある場合は、1つのMGSがその接 相互接続点の接続対象地域内にGSが複数ある場合は、1つのMGSがその接 続対象地域内にある全てのGSと接続することを可能とします。 続対象地域内にある全てのGSと接続することを可能とします。 2 当社網と直接協定事業者網間が共通線信号網である場合の構成は次のとおり 2 当社網と直接協定事業者網間の共通線信号網の構成は次のとおりとします。 (1) 共通線信号網構成は、対応網構成とします。 とします。 (1) 共通線信号網構成は、対応網構成とします。 (2) 共通線信号網構成はA、B面の2面構成とし、A、B両面にリンクの設定 (2) 共通線信号網構成はA、B面の2面構成とし、A、B面面にリンクの設定 を行います。 を行います。 (略) (略) (その他接続に必要な事項) (その他接続に必要な事項) 第44条 当社網と国内他接続事業者間でその他接続に必要な事項は次のとおりと 第44条 当社網と国内他接続事業者間でその他接続に必要な事項は次のとおりと します。 します。 (1) 共通線信号リンクの新設・増減設単位及び共通線信号局番号、グローバル (1) 電気通信回線設備の新設・増減設単位や、その他の接続に必要な事項のうち細目 タイトルの付与方法その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。 当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

技術的条件集別表

10 パケットデータ直収 (LTE) ユーザインタフェース仕様 10-1-1 アクセス制御プロトコル仕様

7.14 Serving Network

Serving Networkは、7オクテットで構成され、MMEが提供するサービスコアの オペレータIDまたはアクセス認証時に選択したPLMNが設定されます。Serving Networkのフォーマットおよび情報要素を図7.14-1、に示します。

新

(図略)

11 対国内接続事業者SMS仕様 11-1 制御プロトコル仕様

1.1 適用規定

本書で定義する技術仕様の範囲を次の通りとする。国内他接続事業者の交換設備(MSC、SGSN、HLR、SMSCおよびこれに類する配信設備や受信設備を含む)との接続に関するものとする。

本別表は、以下に示す標準をベースドキュメントとして参照している。

信号(層)	本別表の参照 3GPP/TTC 標準の標準番号	Release または版数
SMS	3GPP TS 23.040	Release 99 に準拠
MAP	3GPP TS 29.002	Release 99 に準拠

技術的条件集別表

10 パケットデータ直収 (LTE) ユーザインタフェース仕様 10-1-1 アクセス制御プロトコル仕様

7.14 Serving Network

Serving Networkは、7オクテットで構成され、<u>IMSIから抽出したMobile</u> <u>Country Code (MCC) およびMobile Network Cord (MNC)</u>が設定され ます。Serving Networkのフォーマットおよび情報要素を図7.14-1、に示しま す。

IΗ

(図略)

11 対国内接続事業者SMS仕様 11-1 制御プロトコル仕様

1.1 適用規定

本書で定義する技術仕様の範囲を次の通りとする。国内他接続事業者の交換設備(MSC、SGSN、HLR、SMSCおよびこれに類する配信設備や受信設備を含む)との接続に関するものとする。

本別表は、以下に示す標準をベースドキュメントとして参照している。

信号(層)	本別表の参照 3GPP/TTC 標準の標準番号	Release または版数
SMS	3GPP TS 23.040	Release 99 に準拠
MAP	3GPP TS 29.002	Release 99 に準拠

		新
TCAP	3GPP TS 29.002 (ITU-T Q771-775)	Release 99(93 版)に準拠
SCCP	TTC JT-Q711~Q714	技術的条件集別表 5 SCCP 仕様参照
МТР	TTC JT-Q701~ Q704,Q707	技術的条件集別表 3 MTP 仕様参照
SCTP	RFC2960	
M3UA	<u>RFC3332</u>	

		Ш
TCAP	3GPP TS 29.002 (ITU-T Q771-775)	Release 99(93 版)に準拠
SCCP	TTC JT-Q711~Q714	技術的条件集別表 5 SCCP 仕様参照
MTP	TTC JT-Q701~ Q704,Q707	技術的条件集別表 3 MTP 仕様参照

IΠ

1.3 プロトコルスタック

以下にプロトコルスタックを示す。<u>対移動体事業者インタフェース重畳と対移動</u> 体事業者 (IP) インタフェース重畳の x 2パターンについて示す。

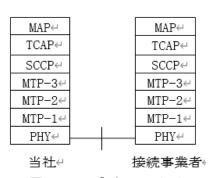


図1.3-1 プロトコルスタック (対移動体事業者インタフェース重畳) 1.3 プロトコルスタック 以下にプロトコルスタックを示す。

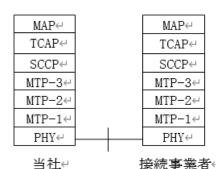


図1.3-1 <u>SS7-Based</u>プロトコルスタック

	新		旧
	MAP や TCAP や SCCP や M3UA や SCTP や IP や PHY や 接続事業者や プロトコルスタック (IP) インタフェース重畳)		
1.3.4 SCTP 本節では、国内他事業者網〜当 載する。	á社網間でのSCTP関連特記	記事項について記	
1.3.5 M3UA 本節では、国内他事業者網〜当 載する。 1.4 ネットワークタイマ 1.4.5 SCTPのタイマ条件	á社網間でのM3UA関連特i	記事項について記	1.4 ネットワークタイマ
<u>917</u>		<u>設定値</u> (msec)	
T1_INIT_TIMER	INIT 送信タイマ	100-60000	
T1_COOKIE_TIMER	COOKIE ECHO 送信	100-60000	

旧

	新	
T2_SHUTDOWN_TIMER	SHUTDOWN(ACK)送信	400-1000
HB_INTERVAL_TIMER	HeartBeat 送信間隔	<u>100</u>
DELAYED_SACK_TIMER	遅延 SACK	200
RTO_INIT_TIMER	Heart Beat RTO	100-60000
RTO_MIN_TIMER	Heart Beat RTO	100-60000
RTO_MAX_TIMER	Heart Beat RTO	100-60000
T3RTX_TIMER	データ送信タイマ	100-60000

1.4.6 M3UAのタイマ条件

<u> </u>		設定値
<u>T1</u>	切替手順における信号順序逆転防止用の待ち時間	<u>1000msec</u>
<u>T3</u>	タイムアウト切戻における信号順序逆転防止用の待ち時間	<u>1000msec</u>
<u>T4</u>	切戻確認待ちタイマ	<u>1000msec</u>
<u>T6</u>	統制迂回における信号順序逆転防止用の待ち時間	<u>1000msec</u>
<u>T8</u>	転送禁止抑止タイマ	<u>1000msec</u>
<u>T10</u>	信号ルートセット試験メッセージの繰り返し周期	<u>30s</u>
<u>T17</u>	初期設定とリンク再確立を繰り返さないための待ち時間	<u>1500msec</u>
<u>Tc</u>	統制制御メッセージ(TFC)受信後の統制制御状態解除タイマ	<u>5000msec</u>
		以上